

● アレルギーセンター開設の目的

2014年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、三河地区におけるアレルギー診療体制の構築、および在宅療養におけるアレルギー診療の充実を図るとともに、研究成果の普及と人材育成により、三河地区の住民がアレルギー疾患で悩むことのない生活の実現を目指す。

まずは、2023年10月1日より、アレルギーセンターを開設する。

● アレルギー診療に関する外部環境分析

リウマチ・アレルギー対策委員会報告書（2011年）では、人口の2人に1人がアレルギー疾患に罹患していると示されている。以降、2014年の「アレルギー疾患対策基本法」を始めとして、アレルギー診療体制の構築に向けた動きが活性化している。

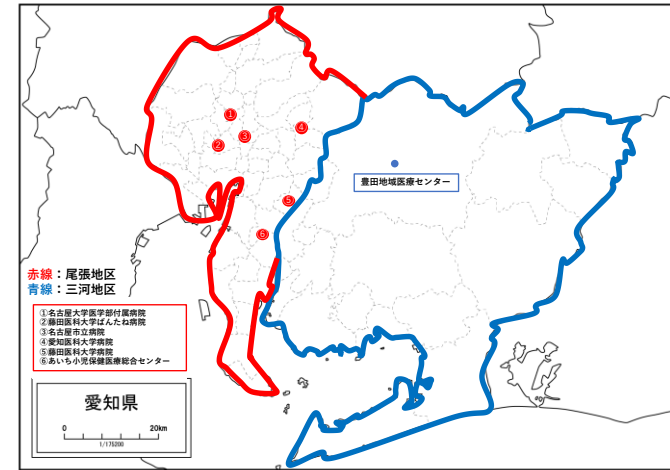
一方で、医療提供体制では県内における偏在が問題となっており、愛知県の拠点病院は名古屋近郊が中心で三河地区にはない。その影響もあり、2020年度のアレルギー科を標榜する医療機関への調査では、アレルギー疾患患者が三河地区から拠点病院（尾張地区）へ年間600人程流出していた。

また、アレルギー専門医の在籍医療機関数は、西三河北部医療圏7施設（2020年時点）で人口10万人あたりの施設数が県内平均を大きく下回る。加えて、2020年度に愛知県で実施されたアレルギー疾患医療に関する調査においては、当医療圏はアレルギー疾患患者への情報提供や検査・指導の実施項目について、多くの項目で県平均値を下回る結果となっている。

＜政策等の流れ＞

年度	名称	概要
2014年	アレルギー疾患対策基本法	アレルギー疾患対策を総合的に推進するための法案
2017年	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針	アレルギー疾患に対する対策の必要性を法的にサポートしていく役割
2018年	愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会の設置	「アレルギー疾患対策基本法」及び関係法令等に基づき、対策の推進を図るため協議会を設置
	愛知県アレルギー疾患医療拠点病院 の指定	<ul style="list-style-type: none"> 6病院を拠点病院と認定 <ul style="list-style-type: none"> ◇名古屋大学医学部附属病院 ◇名古屋市立大学病院 ◇藤田医科大学ばんだね病院 ◇藤田医科大学病院 ◇愛知医科大学病院 ◇あいち小児保健医療総合センター
2021年	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（改正）	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の育成等について中心拠点病院及び都道府県拠点病院等の協力のもと推進することを明記 地方公共団体に対して、アレルギー疾患対策の実情把握および施策の策定・実施を促すことを明記

＜愛知県の拠点病院＞



- ～尾張地区～
- ◇名古屋大学医学部附属病院
 - ◇藤田医科大学ばんだね病院
 - ◇名古屋市立大学病院
 - ◇愛知医科大学病院
 - ◇藤田医科大学病院
 - ◇あいち小児保健医療総合センター
- ～三河地区～
なし

＜拠点病院へのアレルギー疾患患者の紹介件数＞

(単位：人/年)	内科	呼吸器内科	小児科	皮膚科	耳鼻咽喉科	眼科	アレルギー科	計
西三河北部 (n=7)	4	23	85	82	32	10	30	266
西三河南部東 (n=10)	2	4	11	11	11	8	27	74
西三河南部西 (n=15)	6	30	85	37	37	20	65	280
東三河北部 (n=4)	0	0	0	0	0	0	1	1
東三河南部 (n=8)	0	7	5	3	15	3	7	40
三河地区 (n=44)	12	64	186	133	95	41	130	661

- ※ アレルギー科を標榜する三河地区の医療機関44か所分の調査結果を集計
- ※ 2020年4月～2021年3月までの拠点病院に対する紹介実績
- ※ 「2021年度第2回愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会」 資料参照

＜アレルギー専門医の在籍医療機関数＞

	人口	専門医在籍医療機関数	人口10万人あたりの専門医在籍機関数
愛知県（計）	754万人	200施設	(2.65)
西三河北部	49万人	7施設	(1.43)

- ※ 「2021年度第2回愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会」 資料参照

● 医療センターの担う役割

2021年に県アレルギー疾患医療連絡協議会 会長である堀口現病院長が赴任したことを踏まえ、市内における基幹病院として、アレルギー診療や患者家族等に対する普及啓発、医療人材の育成などの役割を担う。

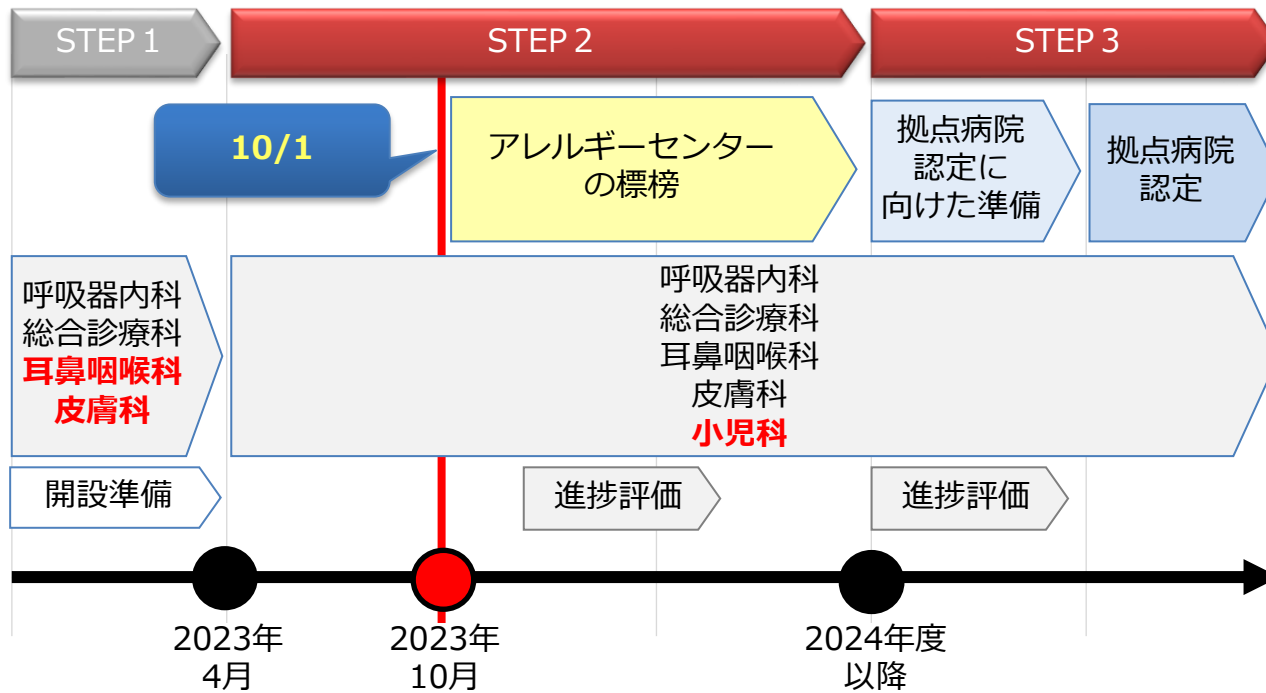
医療センターにてアレルギー診療を行うことで、以下の効果が期待される。

1. アレルギー疾患に関する適切な診療の提供
2. 在宅医療・介護従事者・患者・家族などのアレルギー疾患に関する知識醸成
3. 他医療機関との連携強化による紹介・逆紹介の活性化
4. 三河地区におけるアレルギー専門医への相談体制の確立

● 診療体制構築の実現に向けた3ステップ

診療体制の構築にあたって、段階を踏むことを想定している。診療体制の構築および維持のためには、病院の健全経営が前提であり、収益性等を念頭に計画の策定および進捗管理を行う。

<構築ステップのイメージと想定スケジュール>



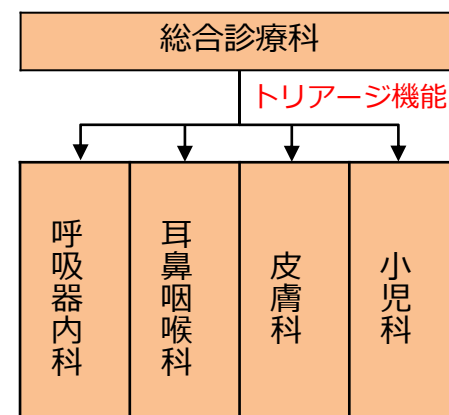
● アレルギーセンターとしての5つの柱

アレルギーセンターの開設および今後の拠点病院認可に向けて、医療センターでは以下に示す5つの柱に基づき運営を行っていく。医療センターでは、既に拠点病院に準じた役割を担っており、開設を通じて院内外へ積極的に周知を行っていく。

I. アレルギー診療体制の整備・拡充

- 以下の疾患を主な対象とし、診療を行っていく。
対象疾患：重症喘息、アナフィラキシー、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、皮膚炎、副鼻腔炎、鼻炎、花粉症 など
- 診療チームを設置し、診療内容等の検討を行う。
- 合同カンファレンスにて、複数科による症例検討などを行い、診療の質向上を図る。
- 院内勉強会を通して、実施できる検査項目の充実を図っていく。
- オンライン診療の活用方法を検討していく。

<センターの体制イメージ>



II. 他医療機関との連携強化・在宅医療への展開

- 豊田加茂医師会、他医療機関とのさらなる連携方法を模索していく。
- 当院を始めとする在宅医療機関へアレルギー診療を展開していく。
- 連携をよりスムーズにするためのシステムの強化（開発）検討を行っていく。

III. 市民、市内医療従事者への啓発活動の実施

- 市民や医療従事者への啓発活動を継続して実施していく。
→ アレルギーセンター開設後には、オープン記念の講座開催を予定している。
- アレルギー診療の効果的な周知方法を模索していく。

アレルギーセンターオープン記念 豊田市民公開講座

日時 2023年10月9日（月）14:00～16:00（13:30開場）

会場 豊田産業文化センター1階 小ホール

講師 ●東田有智 氏（近畿大学病院 病院長）

「アレルギー疾患医療の現状と課題」

●矢上晶子 氏（藤田医科大学総合アレルギーセンター センター長
／豊田地域医療センター 皮膚科）

「アレルギー教室：よい先生と出会うには」

●近藤りえ子 氏（近藤内科医院 院長／藤田医科大学 客員教授）

「長引く咳でお困りの方へ」

その他 定員200名、参加費無料、申込不要

IV. アレルギー診療・治療に関する調査研究の実施

- アレルギー診療や治療に関する調査研究を継続して行っていく。
- 新薬治験について検討し、実施していく。

V. 災害時等のアレルギー患者への支援体制確立

- 以下の取り組みが必要とされている事項の中で、医療センターで担うべき役割を検討し、対応を進めていく。
 - ア) 平時における関係学会等との連携体制の構築及び災害対応の準備
 - イ) 避難所における食物アレルギー疾患を有する者への対応に関する、地方公共団体との平時からの連携
災害時における乳アレルギーに対応したミルク等の確保及び輸送
 - ウ) 災害時におけるウェブサイトやパンフレット等を用いた周知
 - エ) 災害時における相談窓口の設置

※第17回アレルギー疾患対策推進協議会（令和5年7月12日）より参照